別表1

種目	対 象 者	基準額	性能等	耐用年数
便器	常時介助を要する者	4,900円	小児慢性特定疾病児童が容易に使用し得るもの。(手すりをつけることができる。)	8年
特殊マット	寝たきりの状態に ある者	21,560 円	褥瘡の防止又は失禁等による汚染又は損 耗を防止できる機能を有するもの。	3年
特殊便器	上肢機能に障害が ある者	166, 320 円	足踏ペタルにて温水温風を出し得るもの。ただし、取り替えにあたり住宅改修 を伴うものを除く。	5年
特殊寝台	寝たきりの状態に ある者	169, 400 円	腕、脚等の訓練のできる器具を付帯し、 原則として使用者の頭部及び脚部の傾斜 角度を個別に調整できる機能を有するも の。	8年
歩行支援用 具	下肢が不自由な者	66, 000 円	おおむね次のような性能を有する手すり、スロープ、歩行器等であること。 ア 小児慢性特定疾病児童の身体機能の 状態を十分踏まえたものであって、必 要な強度と安定性を有するもの。 イ 転倒予防、立ち上がり動作の補助、 移乗動作の補助、段差解消等の用具と なるもの。	8年
入浴補助用 具	入浴に介助を要す る者	99, 000 円	入浴時の移動、座位の保持、浴槽への入 水等を補助でき、小児慢性特定疾病児童 又は介助者が容易に使用し得るもの。	5年
特殊尿器	自力で排尿できな い者	73, 700 円	尿が自動的に吸引されるもので小児慢性 特定疾病児童又は介助者が容易に使用し 得るもの。	5年
体位変換器	寝たきりの状態に ある者	16, 500 円	介助者が小児慢性特定疾病児童の体位を 変換させるのに容易に使用し得るもの。	5年
車いす	下肢が不自由な者	77, 440 円	小児慢性特定疾病児童の身体機能を十分 踏まえたものであって、必要な強度と安 定性を有するもの。	6年
頭部保護帽	発作等により頻繁 に転倒する者	13, 380 円	転倒の衝撃から頭部を保護できるもの。	3年
電気式たん 吸引器	呼吸器機能に障害 がある者	62,040 円	小児慢性特定疾病児童又は介助者が容易 に使用し得るもの。	5年
クールベス ト	体温の調節が著し く難しい者	22,000 円	疾病の症状に合わせて体温調節のできる もの。	1年
紫外線カッ ト クリーム	紫外線に対する防 御機能が著しく欠 けて、がんや神経 障害を起こすこと がある者	41, 580 円	紫外線をカットできるもの。	_
ネブライザ ー (吸入器)	呼吸器機能に障害 のある者	39,600 円	小児慢性特定疾病児童又は介助者が容易 に使用し得るもの。	5年
パルスオキ シメーター	人工呼吸器の装着 が必要な者	173, 250 円	呼吸状態を継続的にモニタリングすることが可能な機能を有し、介助者等が容易に使用し得るもの。	5年

ストーマ装 具 (蓄便袋)	人工肛門を造設し た者	113, 520 円	小児慢性特定疾病児童又は介助者が容易 に使用し得るもの。	_
ストーマ装具(蓄尿袋)	人工膀胱を造設した者	149, 160 円	小児慢性特定疾病児童又は介助者が容易 に使用し得るもの。	
人工鼻	人工呼吸器の装着 又は気管切開が必 要な者	128, 700 円	小児慢性特定疾病児童又は介助者が容易 に使用し得るもの。	1
チューブ型 包帯	皮膚疾患群に罹患 しており、軽微な 外力により水疱や びらんを生じ、皮 膚障害を起こすこ とがある者	170, 500 円	外力から皮膚を保護できるもの	_

[※]診療報酬の対象となる用具については診療報酬の対象となる範囲を超えるものについて支給する。